



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 325

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

受動喫煙防止活動に賛同 「いわきFC」が特別試合を実施 ～福島禁煙学会総会も準備万端～

9月6日、プロサッカーチーム「いわきFC」がJFL昇格後の初ゲームを同市のサッカー場で開催しました。このゲームは、プロスポーツ界で初めての取り組みとして「受動喫煙」に焦点を当て、「イエローグリーンキャンペーン」をメインテーマとして行われました。

このイベントは、11月13、14の両日、郡山市で開かれる日本禁煙学会の学術総会を前に、齋藤道也実行委員長を中心に企画されたもので、当日はいわきスポーツクラブの大倉智社長に禁煙学会から感謝状が贈られました。なお、福島県議会では、今回の「学術総会」が大きなきっかけとなって、自民党県議団が「三次喫煙」も視野に入れた受動喫煙防止条例の制定に向けた検討会が設けられ、積極的な議論が行われています。(関連記事参照)

この日、いわきFCは残念ながら1-2で敗れましたが、スタンドは「イエローグリーン」の幟旗やタオル、うちわなどを手にした観客で大いに盛り上がりました。当日の模様と学術総会の案内などについて、中山文枝氏と齋藤道也氏から寄稿頂きました。(編集長・渡辺文学)

いわきFCの初ゲームで イエローグリーンキャンペーン

～来場者に受動喫煙防止を呼びかけ～

第14回日本禁煙学会学術総会事務局

中山 文枝

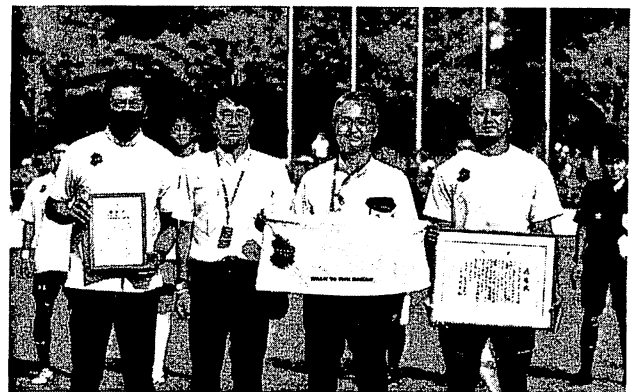
第14回日本禁煙学会学術総会実行委員長

齋藤 道也

■特別試合として開催

福島県いわき市が本拠地の「いわきFC」は、プロサッカーリーグのJFL昇格後、2020年9月6日に本市で初めてのホームゲームを、受動喫煙防止を呼びかける「イエローグリーンキャンペーン」の特別試合として開催しました。

当日はコロナ禍ではありましたが、初の有観客試合でもあり、会場には1,162名のサポーターが集結し、FC関係者、保健所職員、第14回日本禁煙学会学術総会実行委員会メンバーと共に勝利への熱い思いを分かち合いました。



●左から大倉智、齋藤道也、木村守和、田中龍志郎の各氏（試合前のグラウンドで）

■プロスポーツ界で初の試み

このキャンペーンにあたり、齋藤道也実行委員長（みちや内科胃腸科院長）は、日本のプロスポーツ界では初めての試みであり、子供から大人まで幅広い層が集まる試合での啓蒙活動はととても効果があることや、市民と共に医療、企業、行政が一体となり受動喫煙防止の活動をする事の重要性を語りました。

—*1面からの続き—

開催までの準備には、西郡里美副実行委員長（福島労災病院看護師長）が、FC関係者、保健所と感染対策などを含め何度も協議し、先着1,000名にはイエローグリーン色のタオルやうちわ、ラバーバンド、禁煙に関するチラシなどオリジナルプレゼント品を入場口で配布しました。イベントブースでは、禁煙に関するポスターを掲示し、イエローグリーンリボン手作りコーナーには、試合前に家族連れがたくさん訪れてくれました。

■キャンペーン賛同宣言を

受動喫煙防止の署名には、180名の方が協力していただき「お父さんのタバコをやめさせたい」の声も上がっていました。署名者にはオリジナルフェイスペイントシールをマスクやTシャツに貼ってもらい、受動喫煙防止のアピールに協力してもらいました。

試合前に田中龍志郎選手（ゲーム主将・DF）が「イエローグリーンキャンペーン」に賛同することを宣言。学会副実行委員長のいわき市病院協議会：中山大副理事、いわき市歯科医師会：猪狩寛晶理事、いわき市薬剤師会：赤津雅美会長が受動喫煙防止の呼びかけを行い、引き続きいわきFCを運営するいわきスポーツクラブ（大倉智代表取締役社長）に対し、日本禁煙学会代表として齊藤道也学会実行委員長と市医師会：木村守和会長から感謝状が贈られました。

試合は惜しくも1-2で敗れましたが、赤色の選手ユニホームにイエローグリーンの応援タオルがきれいにコラボし、晴天の会場を鮮やかに飾っていました。

■ハイブリット開催に

11月14日「日本禁煙学会学術総会」が郡山市で開催されます。本来ならオリンピック後の興奮がまだ冷めやらぬ盛り上がった学術総会になると実行委員全員が思い描いて準備を進めてきましたが新型コロナウイルス収束の見えない状況での本学会は、現地とwebのハイブリット開催となります。

「全ての人にTobacco-freeな未来を！～福島からの発信～」をテーマに、プログラムは多職種がどのセッションに参加しても学びの多い内容となっています。教育現場での喫煙問題、日常診療時の禁煙推進、禁煙ツール、新型タバコ関連、コロナ感染症と喫煙など、盛り沢山のテーマです。

見逃してしまった講演は、終了後にwebで何度も視聴できる学会初の開催形式となっています。

現地では、万全の感染対策で参加者が学びに集中できるように配慮しています。

ぜひ充実した大会にできるようご支援、ご参加のほどよろしくお願いたします。



●スタンドの外には大きな横断幕が—（カラーでお見せ出来ないのが残念です）

追記：「イエローグリーンキャンペーン」に賛同する県内施設が、学会期間中の夜、イエローグリーンライトアップを実施します。読者の皆様もぜひ一緒に、ご家庭、職場をイエローグリーンで灯しませんか。

加速する受動喫煙防止の動き

—福島県・市の取り組み—

福島県議会が、条例制定に向けて開いた検討会では、宮川政夫議員が「人生の中において、それぞれのポイントで受動喫煙を防止する意識付けをしようということ」と述べ、星公正議員は「子ども、妊婦の受動喫煙を防止しようということ」を要点にこの条例を作りたい」とコメントしている。

条例案には、家庭内での受動喫煙を防ぐことに加えて、学校周辺の路上などではタバコを吸わないこと、禁煙を希望する喫煙者への支援などが盛り込まれた。検討会は、福島県民の意見も聞いたうえで、来年2月の県議会に条例案を提出することになっている。

■すでに施行している福島市

本年7月に施行した福島市条例では、JR福島駅周辺を重点区域に指定し、このエリア内では指定の喫煙所以外でタバコが吸えなくなった。

ある喫煙者は「本当に吸う所無くなっちゃいますよ」と嘆き、別の喫煙者は「吸える所で吸っていくしかないなという感じですね」と、嘆きやあきらめの声も聞かれる。

一方、吸わない人からはこの条例を歓迎する意見が聞かれた。

40代の男性は「受動喫煙が無くなることは素晴らしい」と語っており、30代の女性からは「副流煙とか、子どもたちのこれからのことを考えると、吸わせたくないなと思いますね」という声がある。

福島市では10月から「受動喫煙防止指導員」がパトロールをして、喫煙所以外でタバコを吸わないよう呼びかけも開始している。

【yahooニュースより（要旨）】

新型コロナのはなし②

—PM2.5の規制が重要課題—

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

■PM2.5と新型コロナの密接な関係

今年初めに新型コロナ死亡者がたくさん出た北イタリア、中国武漢周辺、米国東海岸は、大気汚染地域でもありました。

一番死者の多いアメリカで地域別の新型コロナ死亡率と大気汚染の指標であるPM2.5を調査したところ、PM2.5が $1\mu/m^3$ 増加する毎に、新型コロナ死亡率が8%増加することが分かりました。PM2.5が高いほど、新型コロナウイルスの侵入口であるACE2受容体が増えるためです。したがって、大気汚染を減らすことが新型コロナ重症化を防ぐために有効です。

ところで、喫煙者のいる家庭の室内のPM2.5は喫煙者のいない家庭より $20\mu/m^3$ 高くなっていますから、禁煙でない家庭の非喫煙者は禁煙家庭の非喫煙者より160%（2.6倍）新型コロナで死亡しやすいということになります。

受動喫煙対策をしっかり行うことが、新型コロナ重症化を防ぐ最優先対策のひとつです。

■最低8日間は自宅隔離を

昨年まで「風邪をひいても仕事を止めない方のための風邪薬〇〇」というコマーシャルがあ

りました。今ではこれはまったく非常識となりました。熱やのどの痛み、咳などがある場合は、8日間出勤しないことが「新型コロナ時代」の常識となりました。

日本産業衛生学会などが作成した「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」（ネットで無料ダウンロードできます）によれば、風邪症状など体調不良がある場合は、インフルエンザ検査や新型コロナの検査がマイナスであっても、発病から8日および症状消失から3日の長い期間を「巣ごもり」する必要があると書かれています。

つまり、軽い風邪かな？とか、昨日熱が出たが今朝は下がったという場合でも、新型コロナ感染は否定できないため、最低8日間「自宅隔離」をしていただくことが、他の感染に弱い人々を守るうえで必要なのです。

PCR検査やインフルエンザ検査がマイナスであっても、新型コロナ感染を完全に否定できません。「私が休むとほかの人に迷惑をかける」は間違いです。「私が休まないで出勤すると、ほかの人の命を危険にさらすおそれがある」のです。体調不良でも休めないぎりぎりの労働環境こそ改善せよと、雇用主と政府に対策を迫る必要があります。

【まつぎき・みちゆき】

【感染予防対策の基本】

従業員の感染管理

発熱や風邪症状を認める場合の基本的な考え方

- 濃厚接触者でなくても、新型コロナウイルス感染症の可能性を念頭にした対応が求められる。
- 新型コロナウイルス感染症との診断に至らなかった場合（PCR検査が陰性、医療機関を受診しなかった場合を含む）でも、新型コロナウイルス感染症を完全に否定することはできない。
- 最近の国内での感染者数減少の状況を鑑みてもなお「確定診断に至っていない発熱や風邪症状」については、新型コロナウイルス感染症とみなした対応を行うことが望ましい。
- 医療機関には原則として「陰性証明書や治癒証明書」の発行を求めてはならない。

従業員の健康状態のモニタリング：朝夕、体温を測定するなど健康チェックを行わせ、発熱や風邪症状がある場合は出社をさせない。

- 発熱がなくても体調不良を自覚する場合は出社をさせない。
- 事業所内で勤務中に発熱した場合は、マスクを着用させたうえで帰宅させる。

改正健康増進法施行後「喫煙状況」はどう変わったか ～進む地方自治体・企業の取り組み～

サイエンスライター 石田 雅彦



■緩められた規制

受動喫煙防止対策を盛り込んだ改正健康増進法が2020年4月1日に全面施行された。新型コロナの感染拡大が進む中、喫煙状況が大きく変化することになるが、改正法の施行後、タバコ対策はどうなっているのだろうか。

改正健康増進法は、いわゆる望まない受動喫煙の防止のため、特に行政機関の屋内・敷地内や飲食店の屋内での禁煙を眼目に作られた。

受動喫煙を受ける未成年者や家族、従業員、患者といったタバコを吸わない弱い立場の人への健康被害をなくし、タバコを吸うことができる場所を決め、喫煙者と施設の管理者に対して法的に受動喫煙防止を義務付ける法律となっている。

2017年に元の厚生労働大臣、塩崎恭久氏が国会に上程して成立を目指したが、自民党のタバコ議連を中心とした反対勢力によって潰され、翌2018年7月に国会で可決成立した経緯がある。

当初の厚生労働省の「叩き台案」では飲食店は店舗面積30平方メートル以下を法規制の例外にするなど、面積規定はあったものの諸外国並みとなるはずだった。

しかし成立までの間に、自民党タバコ議連などの圧力によって店舗面積は100平方メートル以下となり、行政機関も国会や自治体議会の立法機関が例外となり、また加熱式タバコ（新型タバコ）が別扱いになるなど、規制の内容がかなり緩められたのも事実だ。

■法律、条例の施行から半年

一方、東京都や千葉市などの自治体において、国の改正健康増進法よりも厳しく規制する独自の受動喫煙防止条例が制定された。

例えば、東京都と千葉市の場合、従業員の有無によって例外措置になる飲食店を区分けするなどタバコ規制の先進国と比肩できるような規制内容となっている。

これらの自治体条例のほとんどは改正健康増進法と合わせて2020年4月1日から全面施行された。

だが、改正健康増進法と自治体条例の全面施行から約半年が経ち、案の定、法規制が緩められた部分で問題が出てき始めている。

いくつか指摘すると、

1. 禁煙化が進まない飲食店と喫煙目的室（店）という抜け穴
2. 議会や議員会館などでの喫煙
3. 喫煙場所が減ったことによる屋外での受動喫煙の被害とポイ捨てタバコ
4. 増える家族と近隣への受動喫煙の被害

最初の2項目は、自民党のタバコ議連などが法規制の内容に容喙し、改正健康増進法の網の目を広げた部分だ。また、新型コロナの影響もあるが、喫煙と受動喫煙の健康被害が屋外や家族、近隣といった予想通りの部分に出てきている。

■「喫煙目的店」の問題点

1番目の問題については、新型コロナ対策で地域の保健所が多忙を極め、なかなかタバコ対策にまで手が回らないといった状況もあったようだがここにきて自治体が地域の商店街を各店舗へ啓発のパンフレットなどを配布したりして店の入口のわかりやすい場所に喫煙可能店などのステッカー表示をするように働きかけを始めている。

タバコの対面販売をして喫煙を主な目的にする、いわゆるシガーバーなどの喫煙目的室（店）については、必要なタバコの販売許可を得ずに喫煙目的室（店）と掲示する店も多い。

また当初、タバコ販売の所管である財務省と厚生労働省で分類に混乱が生じ、JTの各支社がアドバイスするなどしてタバコの出張販売形式で既存の居酒屋やバーが喫煙目的店として店内でタバコを吸わせる事例が出ていた。

だが、これについても財務省は改正健康増進法の法規制の枠内での設備の必要性を示し、厚生労働省は食事の提供を主目的とする一般的な居酒屋やレストランは該当しないとし、出張販売を含むタバコの対面販売の書類の保管が必要としてハードルを上げている。

また、2020年8月15日に日本禁煙学会がリリースを出したように、喫煙目的室、喫煙目的店は喫煙室（店）の構造および設備を「タバコの煙の流出を防止するための技術的基準」に適合するようにならなければならない。

これは事業所や官公庁の敷地内喫煙所などと同じく、出入り口で喫煙室（店）の外から中へ流入する空気の気流が毎秒0.2メートル以上でなければならない、タバコ煙が中から室（店）外へ流出し

ないように壁や天井などで区画されており、さらにタバコ煙が施設の屋外へ排気されている、といった設備が必要だ。これらの基準を満たさずに喫煙目的室（店）として客にタバコを吸わせた場合、最高で50万円の罰則が科せられる危険性がある。

■議員の喫煙と在宅喫煙

2番目の議員や職員が議会や議員会館などでタバコを吸う問題は、国会の議員会館の議員室（事務所）で喫煙した立憲民主党の枝野幸男党首や北海道議会新庁舎での道議の喫煙などがマスメディアに取り上げられている。

国会の議員会館には各階に喫煙専用室があり、そこ以外での喫煙は違法だ。また、北海道議会がある新庁舎には喫煙所が設置されておらず、鈴木直道道知事も喫煙所の設置を認めていない。

だが、国会議員会館での徹底した禁煙対策については国会議員自身が及び腰だし、道議会の喫煙問題は新庁舎内の喫煙所設置をめぐって依然としてくすぶり続けている。これはまさに改正健康増進法の規制に例外措置や抜け道を作ってしまった弊害といえる。

改正健康増進法や自治体条例の全面施行は、ちょうど新型コロナの感染拡大と緊急事態宣言や自粛要請などと時期が重なり、喫煙者を含む多くの人は外出せず、飲食店にも行かない状況が続いてきた。

■「喫煙所」がクラスター発生源

こうした中、ほとんどの飲食店は規模を問わず、改正健康増進法にともなう受動喫煙防止の対策をする余裕があまりなかったことが想像される。

また、喫煙が新型コロナの感染や重症化のリスク要因になるという情報も共有されたことで、3密を避けて感染リスクを減らすため、各地の公衆喫煙所が一定期間閉鎖されるといった事例も増えた。緊急事態宣言の解除後、閉鎖されていた喫煙所は順次、再開されつつあるが、過去の事例から喫煙所が感染クラスターの発生源となっているのは事実だ。

もちろん、喫煙所内のPM2.5などの有害物質濃度はかなり危険な数値になるし、喫煙者の数が増えればおのずから濃度も高くなる。また、喫煙所から流出するタバコ煙について無視されがちだがタバコを吸わない周囲の通行人に対して受動喫煙の害を及ぼしていることがわかっている。特に喫煙所に扉がない場合、PM2.5などの流出する有害物質は増えるようだ。

タバコが吸える場所が少なくなったため、喫煙者が近所のビルの間や公園などに蟻集し、受動喫煙の害を及ぼし、さらに灰皿がないために吸い殻のポイ捨てが目には余るといった事例も多い。

禁煙店で飲食しつつ、タバコを吸うたびに外へ出てポイ捨てするような喫煙者もいる。路上喫煙防止条例のある自治体なら対処できるが、ない自治体の場合、こうした喫煙状況は野放しに放置されてしまう。

また新型コロナの影響では、テレワークによる在宅勤務が増えたことで、喫煙者が家族にいる場合、自宅での受動喫煙と近隣への受動喫煙の被害が増加しているのではないかと懸念がある。

一方、紙巻タバコより臭いが少ないとされる加熱式タバコへ切り替える喫煙者も多いようだ。

■許すな、タバコ会社の拡販政策

フィリップ・モリス・インターナショナルが、韓国のKT&G製の加熱式タバコを日本へ輸入するなど、タバコ会社はこうした状況さえ利用し、喫煙者を増やそうとしている。

タバコ会社といえば、JTは新型コロナ対策や見舞金、医療従事者支援などの名目で、自治体に寄付金をバラまいている。また、テレビや新聞にイメージ広告を出し続け、マスメディアへの影響力を行使しようとしている。これらが日本も批准するタバコ規制枠組条約（FCTC）違反であることは論をまたない。

こうした多くの問題がある一方、宮城県議会が3月に議会棟の喫煙室を全廃し、大阪府寝屋川市が子どもたちをタバコの煙から守る条例を施行したり、福島県が自民党県議団などが中心となって独自の受動喫煙防止条例の制定へ動くなど、全国的に受動喫煙防止の動きが高まってきている。

また、企業も社員の健康増進のために禁煙サポートに取り組む事例が増え、テレワーク中の喫煙を禁止する企業も現れてきた。初診から来院が不要の禁煙外来の遠隔診療も始まり、アプリによる禁煙治療も薬事承認されるサービスが出てくるなど、国民の意識も大きく変わってきている時代といえる。

【いしだ・まさひこ＝横浜市立大学医学部大学院循環制御医学教室】

日本禁煙学会「禁煙CM」1位の主役は猫

毎年1千億円規模の広告費を投じられるタバコ会社と比較すると、このコンテストの規模は本当に小さなものです。しかし、10年後、20年後に見返せば、タバコ会社のマナー広告は色あせて見え、皆さんの心のこもったCMが輝いて見えることでしょう。

今年第1位の禁煙CMは以下の通りです。

【第1位】「ずっと一緒にいたいから」

ペットの猫が主人公の動画。同居する猫にも実は受動喫煙の悪影響を与えています。そこで猫が考えた策は…？ お互いの幸せを思うからこそ禁煙のすすめ。堂々の1位でした！

ラジオディレクター（REBT心理士）藤本祥和

日本対がん協会賞を受賞して

長谷内科医院 院長 長谷 章

長年の禁煙活動ががん対策の一助となったとして、この度、日本対がん協会から個人表彰を受けました。日本対がん協会賞は対がん活動に顕著な功績のあった個人及び団体を顕彰して、がん征圧運動の一層の高揚を図ることを目的として設立された歴史ある賞です。

この賞の主催は公益財団法人日本対がん協会です。9月の「がん征圧月間」に合わせて毎年発表され、今年で53年目、53回目の表彰となります。

今回は特別賞を含め、3団体4個人が受賞しました。9月18日に朝日新聞本社で開催された授賞式でおごそかな雰囲気の中で表彰状を日本対がん協会・垣添忠生会長から直々にいただきました。

私の表彰は、がん予防につながる禁煙推進活動が評価されました。現在「禁煙・受動喫煙防止を推進する神奈川県議会」会長、「神奈川県内科医学会禁煙推進委員会」委員長を務めており、公共の場の禁煙化と禁煙支援（禁煙治療）の両輪を中心に活動を続けています。

藤沢市医師会では禁煙運動推進委員会委員長を13年間務め藤沢市の禁煙化に寄与してきました。特にタクシー禁煙化、飲食店禁煙化には力を入れて藤沢市医師会が一丸となり活動してきました。

神奈川県法人タクシー協会の総会で私が禁煙の講演をさせていただき、神奈川県下すべての法人タクシーの完全禁煙化が決定しました。

全国初となる神奈川県受動喫煙防止条例の制定は当時の松沢成文知事が選挙のマニフェストの一番目に「禁煙条例」を掲げてトップ当選し、大変な思いをして成就した健康政策の条例です。

神奈川県の医療団体、県民が力を合わせて松沢知事をバックアップし、条例を制定まで持ってきました。私も無我夢中で約2か月に1回のペースで条例を後押しするイベントに参加しました。

神奈川県議会と松沢知事の夜を徹した話し合いで成就した日が脳裏に焼き付いています。

私は先人たちのご指導のおかげで禁煙推進を続けています。特に今は亡き中山脩郎先生（元中山医院院長、元禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川県議会会長）のご指導には感謝してもきれない思いがあります。

中山先生のポリシーは「医者存在価値は単に日常診療をこなすだけでなく、社会的活動をしてこそ、その存在価値がある」でした。とくに学校での健康教育の重要性を強調されていました。素晴らしい賞をいただきましたので、これを良い機会にとらえ、さらに社会活動に力を入れたいと思っています。皆様のご指導、ご鞭撻を切にお願いいたします。

＜メディア・ウォッチング＞

■9/19『北海道新聞』「道議、新庁舎で喫煙」「『屋内禁煙』に違反」「控室や地下駐車場で」「道議会新庁舎『たばこ臭い』」。

①東北大黒沢一教授「開いた口がふさがらない。法を犯してまで喫煙したがるのは中毒。治療してほしい」②日本禁煙学会道支部松崎道幸支部長「脱法行為をする議員に喫煙所設置の是非を語る資格はなく、全面禁煙しかない」。本紙・渡辺編集長は同社の岩本記者に「これは本当に“道議的問題”ですね」と送信（笑）

■9/24『北海道新聞』「民主、複数の喫煙確認」「自民は事実関係確認せず」。記者会見での道医師会長瀬清会長。①道議は良識ある方の集まりと信じていたががっかりした②道内はがん患者が多く全面禁煙にすべきだ

■9/24『産経』[朝晴れエッセー]「謝る勇氣」。①向かいのマンションから若者が出てきて…煙が出ている吸い殻を道路にポイ捨て②投書者が「次からやめてな…」とつぶやきながら火を消して拾う③すると若者が「すみません。自分が始末します」と謝りながら、投書者の手から吸殻を取った④投書者は「自分の非を認めることはなかなかできることじゃない」というと、若者は無言でうなずいた⑤若者の態度を思い出しながら生きていきたい」という内容

■9/25『北海道新聞』「道議会喫煙に道民批判」「特権意識ある指摘も」。道民の批判が拡大する様相や議員の動向を取材。コメント①作田学理事長「『多少のことは許される』という特権意識があるのだろう」②野上浩志氏「多くの人が訪れる場所の喫煙所設置は有権者の理解が得られるはずがない」

■9/25『北海道新聞』（投書）「隠れ喫煙道議 許すまじ」。本文には「国会でも…違法行為が横行しているというが、だからといって道議が隠れ喫煙していい理由にはならない」という“蛇足的”説明がある珍しい投書（笑）

■9/26『日経』[生活設計と資産運用][はじめの一步 M&I]「禁煙の節約効果」「生命保険 非喫煙者は2～3割安く」。家計面でのメリットについて回答。①10月からの増税と値上げ②禁煙にかかる費用は1万3千円～2万円程度で、成功すれば効率の良い投資③喫煙者は健康面でのリスクが高く、医療費も膨らみやすい④生命保険では非喫煙者の保険料が割り引かれる、といったもの

■9/26『読売』（投書）「ポイ捨て減る日信じて」。投書者は無職の73歳男性。①拾ったゴミの記録を始めて5年余り②歩いた距離は3000キロ③拾ったゴミは21,000個④緊急事態宣言が発令された4～5月はゴミの量が半減⑤ポイ捨てが減る日を信じてゴミ拾いを続ける、といった内容

■9/27『読売』[人生案内]「妻が喫煙やめられない」。夫が「何か妙薬は」と質問。ところが、元喫煙者の回答は①自分は「人と会うと吸うタイプ」で「緊張をほぐすために、た

ばこが手放せなかった」②命にかかわる大病を患い、医師に「1本でもたしなめば、病気がぶりかえす」と釘をさされたので怖くなって禁煙。健康を損ねて初めて自覚する厄介なもの。「妙薬」はない③さしあたり「吸う本数を徐々に減らす」よう「お願いしてみてもは」といったもの。禁煙治療の必要性を感じさせないタバコ会社の意向に沿った“迷回答”(笑) ■9/29『北海道新聞』(社説)「道議会での喫煙 法律違反で言語道断」。①厳正な調査を行い、氏名公表も含めて道民に説明するのが責務②法律に反しての喫煙は言語道断③国会や地方議会が、喫煙所の設置を認めていることが問題を生む温床④自民の「喫煙所を認めるべき」とする意見はご都合主義⑤村田議長の動きも鈍い⑤鈴木知事は本庁舎の敷地内を完全禁煙にしている。道議会も例外ではあるまい ■9/29『神奈川新聞』(投書)「喫煙者を追い詰めないで」。投書者は88歳の主婦で「父も夫も愛煙家。ストレスや緊張を和らげるのに役立つのでしょうか。気持ち良さそうに煙を吐く父、たばこをくゆらす夫を見て暮らしてきました」と“自己紹介”。次いで①「たばこには多くの税金がかけられた上に喫煙場所が法律で制限」大変だなあと同情②税金を少しでも喫煙する方のために役立ててはいかかがか③「あれもダメ、これもダメでは息が詰まってたばこの量が増えてしまう」④「何でもかんでも制限・禁止ではなく、お互いさまの気持ちで過ごしてもらいたいと強く感じます」といったもので、タバコ業界や“議連”の主張を一部代弁(笑) ■9/30『北海道新聞』「『道議の喫煙』事実確認へ」。「札幌市保健所 議会事務局に」。札幌市保健所が道議の喫煙について調査を行う意向を固めた、という内容 ■10/1『北海道新聞』「知事道議会喫煙所認めず」「設置の前提 全会派一致-村田議長の判断焦点」。鈴木知事が予算特別委員会で設置の条件を「議会の総意として結論が出た場合」と述べ、また「税金を使った喫煙所の設置に道民の理解を得られるのかを考えた時、困難ではないか」とも述べたことで「議長の判断が焦点となる」といった内容 ■10/2『産経』[知っ得News]「喫煙者も非喫煙者も快適に 変わる飲食店」。改正健康増進法で認める各種喫煙室について解説。本文には「たばこ難民」とか「多様な声への対応」の文言があって、喫煙読者が“大満足”する構成(笑) ■10/2『西日本新聞』[風向計] (久保田正広論説副委員長)「喫煙は議員の特権か?」。①共同通信が配信した、立憲民主党代表の「そういう議員が多いので、党内に禁煙を周知したい」②議員秘書の「堂々と吸われると注意もできない」という憤りの声や「臭わないから」と加熱式たばこを吸う議員の存在③特権化しているのは許せない④枝野氏には「たばこ規制法」を制定して、国民の健康を

守る方向に国策を転換するよう提案したい ■10/5『読売』「桜木町駅東口ポイ捨て横行」「喫煙所あふれる人、人…」①改正健康増進法の全面施行②市庁舎移転や駅ビル完成で乗降客が4万人増③禁煙区域拡大などによって東口の喫煙所から人があふれてポイ捨てが横行、市が頭を悩ませている状況を取材 ■10/6『朝日』「違法なのに…議員会館自室でくすぶる紫煙」「立憲・枝野代表も」。議員の違法喫煙の実態を取材し、問題点を解説。①松沢議員「法律をつくる議員の違反行為は許されない」②大和浩教授「喫煙専用室からは煙の漏れが発生し、受動喫煙は防げない。議会は受動喫煙対策の模範を示すべき場所のはずだ」 ■10/6『北海道新聞』(投書)「道議は北海道の将来考えて」。道議は党利党略のことばかり考えていないで「北海道の将来を真剣に考えてほしい」と訴える ■10/7『北海道新聞』「道議の違法喫煙認定」「札幌市保健所が初調査」。道議会事務局の課長を呼んで聴取。「道議の喫煙を現認しておらず…調査していない」「庁舎内での喫煙に関し『残念』とも述べており、保健所は違法喫煙を事実上認めた」という内容。保健所のコメント「道議会側の対応を見守り、何らかの不備が生じた場合にさらなる対応を検討したい」 ■10/13『東京』[生きる][とげぬき地蔵尊『医僧』いのち語り-来馬明規][『地球の毒』一掃し健康に」。氏の活動内容を紹介するなかで、宗教上も、タバコは①仏を誑かす悪魔②喫煙者は迷える衆生③卒煙勸奨は「ニコチン地獄からの救済」のはずだが、宗教界では「ニコチン依存症を克服せずに漫然とタバコを食う修業僧もいるのが残念」と表明。さらに「健康問題だけではないタバコの正体-葉タバコ輸出国の子どもの健康破壊・労働搾取②吸殻による海洋生物たちの命の脅威」と問題提起。末尾は「一本のタバコ…人権・環境・平和の脅威…『地球の毒』を一掃することが、私の意想です」として「どこにも『居そう』で居ない『医僧』のお話でした。『喝(カアッ)!』」で終わるから、読者がほほ笑むこと間違いなしの傑作(笑) ■10/19『読売』[医療ルネサンス]「禁煙治療 継続しやすく」。喫煙歴28年で会社員の男性がオンラインで診療を受ける様子を取材。内容は①加入する健保と大手健康支援企業が介在②患者は初めの2か月間はオンライン診療を4回受け、その後10か月間はアプリで状況を報告③患者の感想⇒医療機関に行かずに済むので続けやすかった④治療費約5万円は健保が負担。保険診療でのオンライン診療は「3カ月の間に5回治療を行い、初回と最後は対面診療に⑤成功率は対面診療と遜色なし⑥医師の見解⇒オンラインは困難もあるが「禁煙治療は他の病気に比べると、こうした課題が問題になりにくくメリットが大きい」【氷飽健一郎】

漫筆

76歳になりました。このコラムに何度も登場していただいた三人の師匠を越してしまいました。推理作家の都筑道夫先生、ギャク漫画の天才赤塚不二夫先生、そして落語立川流の家元立川談志師匠です。御三人共75歳でした。◆何度も書いていますが一番うらやましかったのが都筑道夫先生でしたね。ハワイの娘さんの家で好きな赤ワインを飲んでホロ酔いとなり自分でベットに行かれた。朝、娘さんが起こしにいくと実に安らかな顔でお亡くなりになっていたという。絵に画いたような大往生ですよ。後に東京で「偲ぶ会」がおこなわれました。司会はもちろん不肖の弟子である高信太郎でした。各界のそうそうたる方々から弔辞をいただきましたが会場の全員から羨ましがられたくらいのもので◆それに比べてといっちは何ですが、赤塚不二夫先生はちょっと辛かった。これも書いたと思いますが長い長い闘病でした。といっちは本人に意識はなく、ただ寝たきりの、いわゆる植物人間状態のままだった。当時元気だった立川談志師匠が見舞いに行き怒っていました。あんなことが許されるのかと。談志師匠から直接その話を聞いたぼくは見舞いに行くのをやめました。お元気でムチャクチャをやっていた赤塚先生のイメージのまま、お別れしたかったからです。これは今でも正解だったと思っています。しかしもちろんお葬式には行きました。これも書いたと思いますが、今や伝説となったタモリの勸進帳です。赤塚不二夫先生への感謝を込めた長い長い弔辞だ。ぼくは前の方にいましたので見えています。なんとタモリが持っていたのは白紙だった。あの長い感動的な弔辞はタモリのあの時

の気持ちをそのまま表したアドリブだったのです。さすがといっちはいいでしょう◆そして立川談志師匠だ。実をいうとぼくは談志師匠のお葬式には行っていません。当日、地方へ行く仕事が入っていたからです。しかし、談志師匠とはいろいろな思い出がありますので葬式に出なかつことは今はよかつたと思っています。つまり「お別れ」はしていないのだと◆ある日突然電話がかかかってきたことがある。用件は「落語のガマの油を韓国語でやりたいので教えろ」だ。どうするのかと聞くと後日、手紙が届きました。大きな字で「ガマの油」の韓国語にしたい部分が書いてある。その横にカタカナで韓国語をつけろです。結果は大成功でした。「イルチャンがイーチャン、イーチャンがサーチャン、サーチャンがパルチャン、パルチャンがシプとユクチャン」とバカウケだったそうです。といっちはぼくはそれを見ていません。見た人からの電話でそれを知ったのです。普通、招待状が来るものですがね(大笑)。【高信太郎】



【雑記帳】吸い殻拾いが10月27日、550回となり、拾った総本数は32,180本となりました。この問題、大手コンビニのセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートの3社社長に手紙を送り「ポイ捨て防止キャンペーン」を呼びかけました。その結果、セブンイレブンとファミリーマートからは、担当セクションから手紙を貰いましたが、ローソンからはノーアンサー。最近、ローソンからは何も買わないようにしています◆映画「スパイの妻」を観ました。1940年からの第二次世界大戦最中の貿易会社社長とその妻の話ですが、主演の蒼井優の演技が素晴らしかったですね。ベネチア映画祭で監督賞を受賞し、黒沢清監督も会心の笑顔でインタビューに答えていました。この映画、喫煙シーンは全く無く、さっそく見上喜美江さんに報告しました◆日本対がん協会主催の「リレーフォーライフ」、例年上野恩賜公園で開催していましたが、今年はウェブ開催となりました。タバコ問題首都圏協議会では、「タバコの害を追放する仲間たち」というグループ名で参加、今年もZoom会議でこのイベントに加わりました。良かったのは大和浩氏と来馬明規氏の講演でした。がん患者や支援団体、生命保険会社など、100名を越す方がこの講演を聞いていたとのことですが、例年の上野公園でざわざわした中での講演より、ストレートに参加者の心に響いたようで、む

無煙賛歌

道議会隠れタバコの議員居た

これがホントの道議的問題

わが妻を禁煙させる妙案は

「人生相談」答えはあいまい

福島の自民議員が立ち上がり

三次喫煙も厳しく規制へ

たばこ代年間支出20万

身体壊して何も残らず

吸殻を拾い続けて本数を

数えてみると3万突破

富美郷

しろ効果的だったと思いました◆いよいよ郡山市で「学術総会」です。終了後、南会津まで足を延ばしたいと思っておりましたが、すぐ小紙12月号の編集・発行が迫っており、残念ながら12月になってから「冬囲い」などで行くこととなりました。今年は6月に一度行っただけなので、ご近所の方々との交流が楽しみです。(文)